

米子市文化財保護審議会（平成24年度 第1回）

日 時 平成25年1月23日 14:00 ~
ところ 明道公民館1階 学習室

————— 日 程 —————

1 開 会

2 挨 捶 (会長)

3 議 事

(1) 米子市文化財の指定候補の検討について (協議)

(2) その他

4 閉 会

米子市文化財保護審議会委員

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|--------|--------------|------------------------|
| 浅井 秀子 | 鳥取大学准教授 | 建築 |
| 神谷 要 | 米子水鳥公園指導員 | 動物 水生植物 (中海水鳥國際交流基金財團) |
| 喜多村 理子 | 鳥取短期大学非常勤講師 | 民俗 (風俗習慣) |
| 小原 顯 | 明道公民館長 | 自然科学 |
| 鶴見 寛幸 | 大山小学校校長 | 植物 |
| 田中 秀明 | 米子市淀江地域審議會會長 | 考古・古代史 |
| 常松 壱恵子 | 声楽家 | 音楽 |
| 畠中 弘 | 郷土史家 | 古文書・近世史 |
| 山藤 良治 | 米子工業高等専門学校教授 | 中近世史 |
| 丸山 柚美 | 工芸作家 | 美術工芸 |

H23/4/1～H25/3/31

(説明資料 整理票)

整理No. 1 水管橋

整理No. 2 木製狛犬

整理No. 3 芭蕉句碑

整理No. 4 石馬顕彰碑 附石馬保存会資料

整理No. 5 弥山禪定闕伽桶

整理No. 6 博覧会記念灯

整理No. 7 石州府1号墳

整理No. 8 梅応寺のボダイジュ

整理No. 9 梅応寺のナギ

整理No. 10 大神山神社のナギ

整理No. 11 諏訪神社のナギ

整理No. 12 中島神社のタブノキ

整理No. 13 青木神社のスダジイ林

整理No. 14 北原神社のムクノキ

整理No. 15 岡成のヤマモモ

平成25年 1月23日
米子市文化財保護審議会

(説明資料)

米子市教育委員会事務局文化課

整理No.1

- 1 指定候補種別 有形文化財
- 2 分類 建造物
- 3 名称 水管橋
- 4 品数 2本
- 5 所在地 韶町、西倉吉町・尾高町
- 6 指定地域(地番・地目・面積等)
- 7 所有者 米子市
- 8 構造・形式・内容 鋳鉄製
- 9 法量
- 10 時代・年代
- 11 沿革
- 12 資料・備考
- 13 候補理由
米子市にとって歴史上価値の高い近代化遺産である。

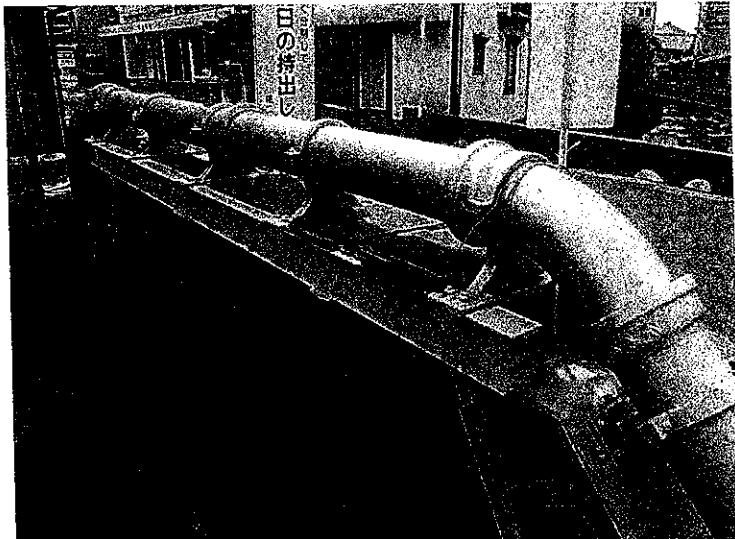
水管橋の歴史的文化価値

糀町の旧加茂川に架かる水管橋（内径 250 mm）は、大正 15 年（1926）、米子町（当時）に上水道の給水が始まった当時のもので、創設以来 86 年間もの長い間、市民の生命と文化的生活を支える大動脈として水道水を送り続けてきた米子市最古の水管橋である。

当時、米子町の水道事業は市制施行をにらんで、計画給水人口 5 万人、一日最大給水量 3,673 m³ の上水道事業を計画し、施設整備を行った。このうち水管橋は 14 か所あり、総延長 126m に及んだ。その後、水道管（含・水管橋）の耐震化整備や老朽管の更新が行われ、創設時の水管橋が残っているのは現在、糀町と尾高町・西倉吉町の 2 部所だけである。

一般的に水道管は地下に埋設されて、人の目には触れないが、水管橋は文字通り地上に設置された水道管の橋であり、銀色に輝いて川をまたぐ姿は、鑄鉄製で重量感もあり、生活を支える構造物は歴史的景観として市民の目になじみ、頼もしさも与え、平成 21 年度には、市民が選んだ「よなごの宝 88 選」にもなっている。

糀町の水管橋は、国登録有形文化財「旧米子市水源地」「旧米子市水源地旧ポンプ室」等とともに、米子市の水道史を語る貴重な近代化遺産であり、都市景観としても貴重である。歴史的文化価値は高く、可能な限り現在の姿での保存活用が望まれる。



(2011.5.18)

整理No.2

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 指定候補種別 | 有形文化財 |
| 2 分類 | 彫刻 |
| 3 名称 | 木製狛犬 |
| 4 品数 | 1対 |
| 5 所在地 | 東八幡(八幡神社) |
| 6 指定地域(地番・地目・面積等) | |
| 7 所有者 | 八幡神社 |
| 8 構造・形式・内容 | (※調書参照) |
| 9 法量 | (※調書参照) |
| 10 時代・年代 | (※調書参照) |
| 11 沿革 | 八幡神社に伝来 |
| 12 資料・備考 | (文化財調書) |
| 13 候補理由 | 米子市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの |

<木造狛犬（八幡神社）>

文化財調書

- 1 名称 狛犬 一対
- 2 所在地 八幡神社（米子市東八幡）
- 3 品質 木造
- 4 法量 (cm) 阿形（向かって右） 総高 60.5 総幅 28.0 総奥 66.5
吽形（向かって左） 総高 66.0 総幅 30.0 総奥 55.6
- 5 制作年代 江戸時代初期

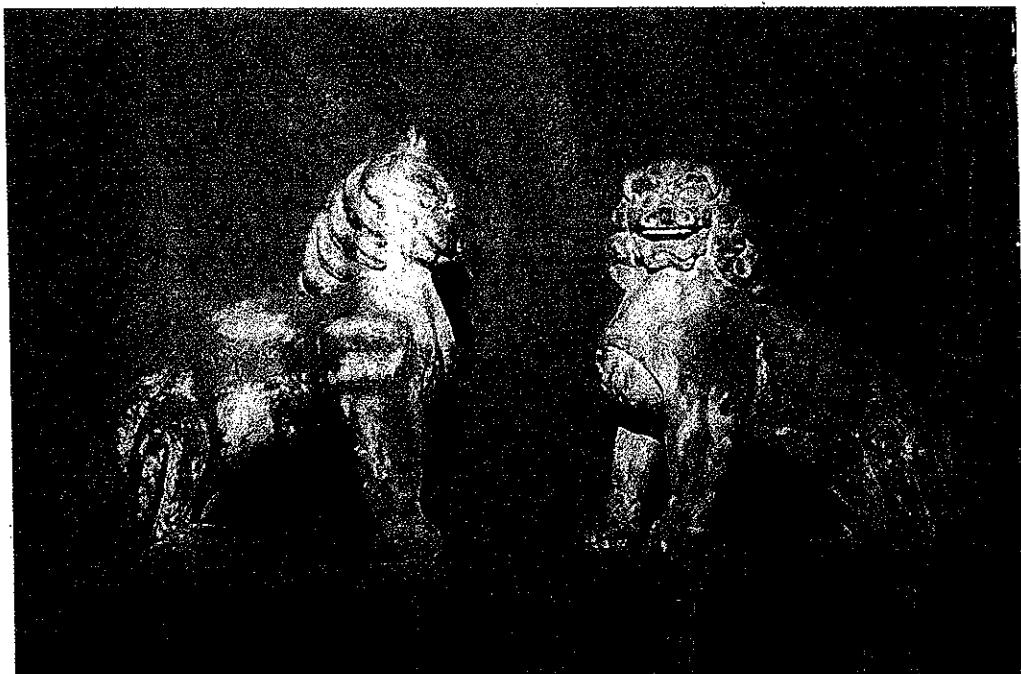
造法は、二体とも、頭部・胸部・前足を含む部分を一材で、胴部を一材で、後部と後足を含む部分を一材の、合計三材を背部でカスガイでつなぎ、前足肩部に小材を当てて形を整え、それに尾を付ける方法で造られていて、内剃りは無い。頭髪は、阿形は先端がカール状の6束の巻毛で、吽形はバナナ状の束の直毛で作り別けられ、阿形・吽形共に雄形を表し、吽形は角を持つ。両像とも両足先を欠失し、吽形は尾を欠失している。

阿形は前足をやや前後に構え、顔を少し左側に向けて、大きく胸を張った動きのある姿を表し、吽形は顔を少し右下に向け、腰を落とした静かな姿を表している。

現在は素地に白色（胡粉）を見せており、口奥に赤色、舌に朱色、巻毛に緑色、目に墨色、腹部に朱色などの色がわずかに残ることから、当初は全体に彩色された華麗な像であったことが知れる。

かなりの大きさの堂々とした狛犬で損傷も少ないが、腰部の絞りが弱いなど、全体にやはり迫力の欠ける落ち着いた像容や造法から、江戸時代初期の作と推定する。

(調査者 小山勝之進)



整理No.3

1 指定候補種別 有形文化財

2 分類 歴史資料

3 名称 芭蕉句碑

4 品数 1基

5 所在地 祇園町1丁目

6 指定地域(地番・地目・面積等)

7 所有者 感應寺

8 構造・形式・内容

9 法量

10 時代・年代

11 沿革

12 資料・備考

13 候補理由

芭蕉百年忌に建立された句碑は俳諧文化の成熟を刻む有形の文化的所産で
米子市にとって歴史上又は芸術上価値の高いものである。

新修

米子市史たより

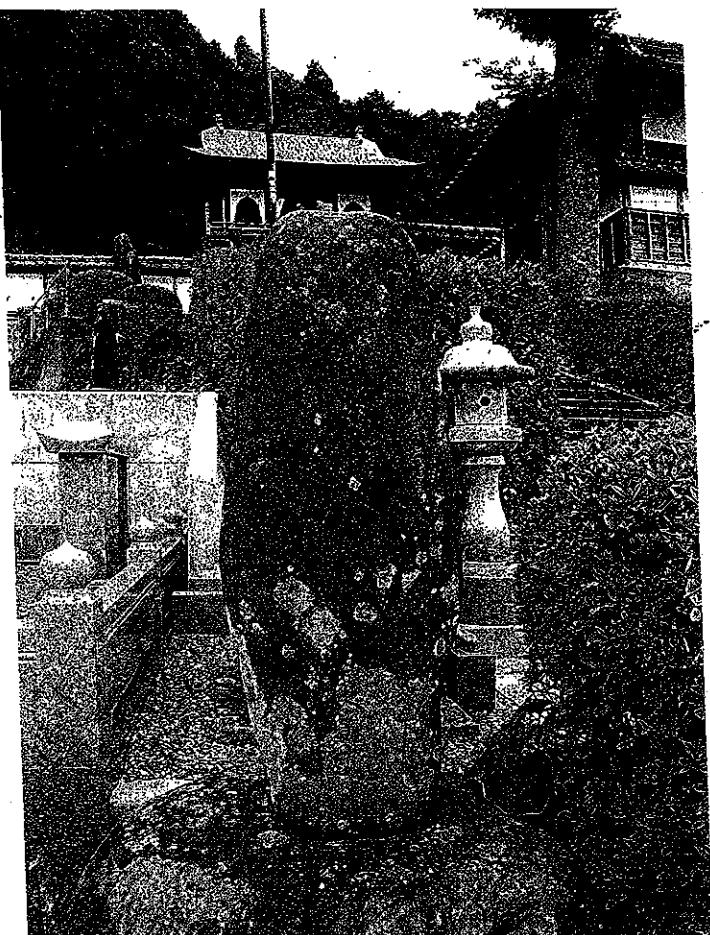
第 27 号

芭蕉百年忌の句碑

毎年秋になると、芭蕉の命日（一〇月一二日）は時雨の降る季節にちなんで「時雨忌」といわれるところが思い出されます。米子市には、江戸前期の俳人松尾芭蕉の句碑があります。没年の元禄七年（一六九四）から百年忌にあたる寛政五年（一七九三）に、祇園町の感應寺境内に建碑されています。

全国には芭蕉をしのんで建てられたゆかりの句碑が、一六〇〇基ばかりあるといわれます。鳥取県内には一二基が数えられています。その中の建碑は、米子の感應寺の句碑一基にあつて、百年忌にあたる寛政五年の碑は、米子の感應寺の句碑一基のみです。

句碑と台石は共に自然石の巨石で、正面に「ものいへば唇寒しおの風」の句を刻みます。刻字には、獨点も「振り仮名」もありません。また「秋」の字は、左右が逆の「本字」で記されており、風格のある句碑されています。



芭蕉百年忌の句碑・感應寺

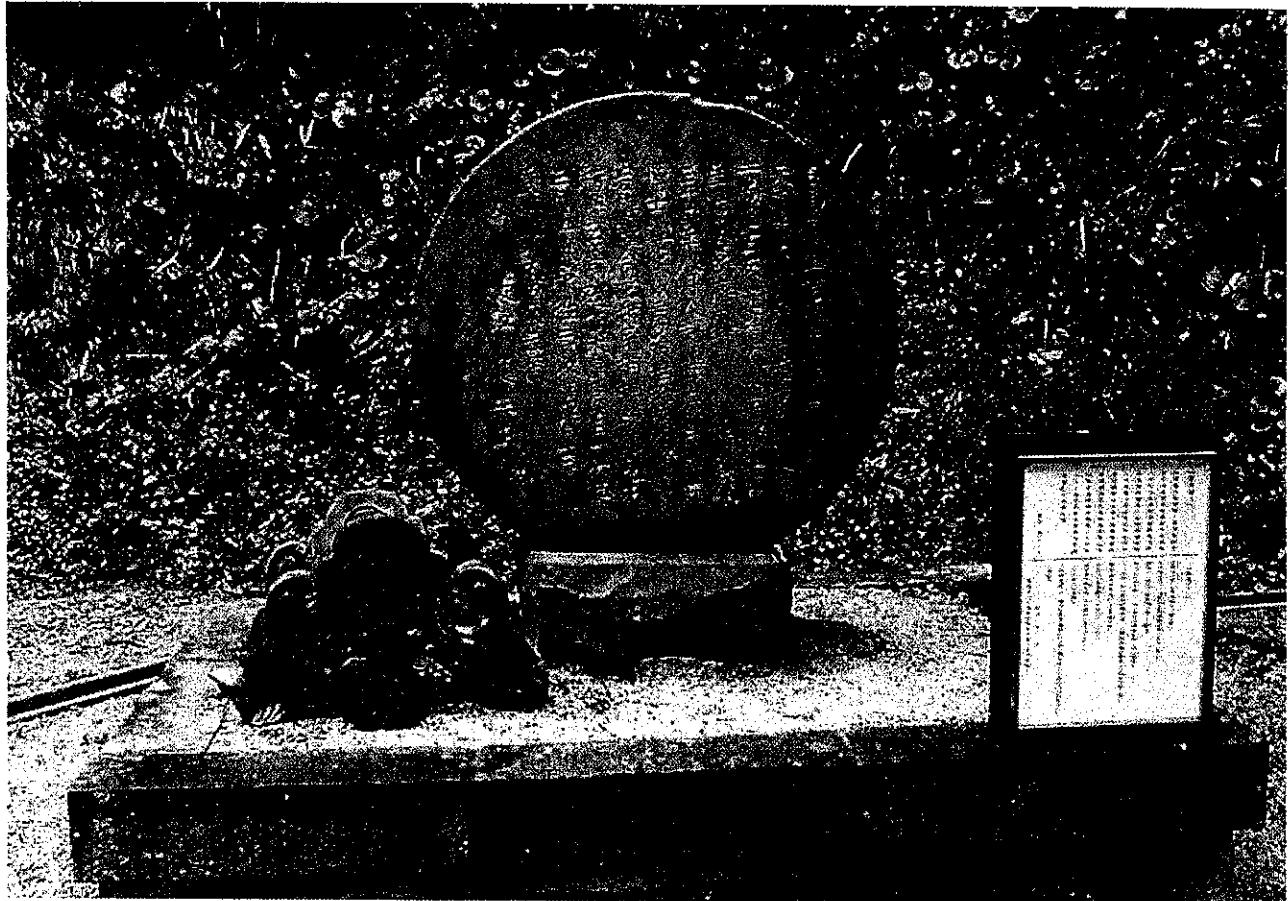
碑に構成されています。背面には、「」感應寺塔頭智昌院素石が同志を慕つて建碑した次第を、鳥取藩士鷺見慶明によつて漢文で端正に記されています。句の内容は「物を言えれば吹く秋風が唇にしみて冷氣を感じる」意です。しかし原作の元禄四年「芭蕉句集」によると、この句の前には「座右之銘。人の短をいふ事なけれ。己が長をとく事なけれ。」（人の短所を非難してはならない。また自分の長所を人に自慢すべきではない。）と記してあることが注目されます。

さらに又、東伯郡湯梨浜町松崎の西向寺本堂前にある句碑によると、米子の句碑から五八年後の安政三年（一八五二）の建碑であるのに、感應寺の碑と同じ句を刻み、さらにその前詞の「座右之銘」が付記してあるのがわかります。それによつても、この句が意味する芭蕉の「座右の銘」が、句碑建立の原動力となつたと推察されましょう。芭蕉句碑建立にめられている、その時代の歴史背景と、地元の人たちの願いがしのばれます。米子に残る芭蕉百年忌の句碑は、郷土の歴史と文化を結晶させた石造文化財です。

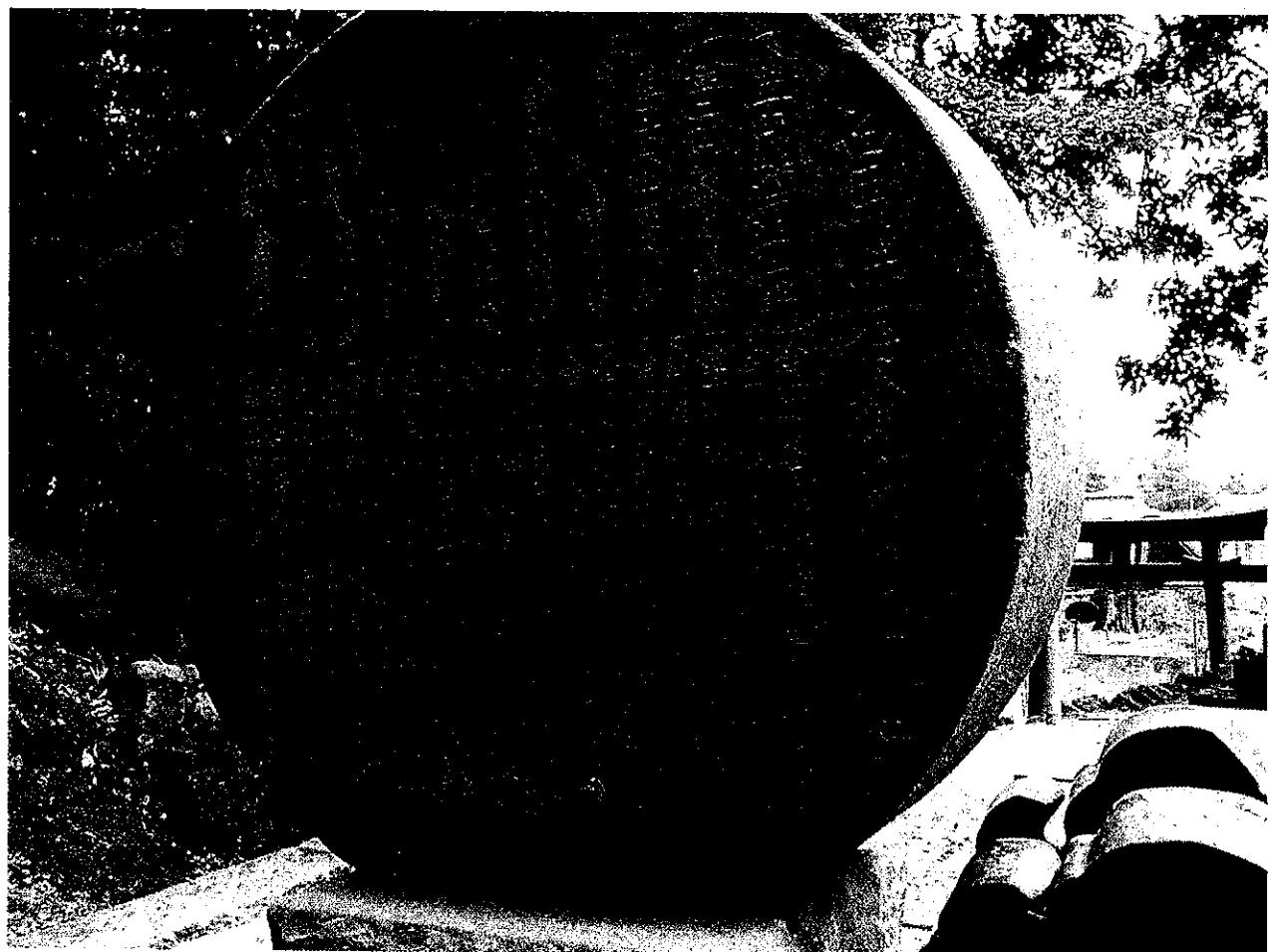
整理No.4

- | | |
|-------------------|--|
| 1 指定候補種別 | 有形文化財 |
| 2 分類 | 歴史資料 |
| 3 名称 | 石馬顕彰碑 附石馬保存会資料 |
| 4 品数 | 1基 |
| 5 所在地 | 福岡 天神垣神社 |
| 6 指定地域(地番・地目・面積等) | |
| 7 所有者 | 天神垣神社 |
| 8 構造・形式・内容 | |
| 9 法量 | |
| 10 時代・年代 | |
| 11 沿革 | |
| 12 資料・備考 | |
| 13 候補理由 | 碑 石馬を記念して建立された鳥取考古学発祥を刻む有形の文化的所産で 米子市にとって歴史上又は芸術上価値の高いものである。 |

石馬顯彰碑



(全景)



(裏面)

整理No.5

- 1 指定候補種別 有形文化財
- 2 分類 歴史資料
- 3 名称 弥山禪定闕伽桶
- 4 品数 1口
- 5 所在地 中町 山陰歴史館
- 6 指定地域(地番・地目・面積等)
- 7 所有者 米子市
- 8 構造・形式・内容
- 9 法量
- 10 時代・年代
- 11 沿革
- 12 資料・備考 大山もひとり神事(県指定平成24年)の前身行事の行器
- 13 候補理由
大山山麓の裾野に暮らす米子市民にとって大山は昔から心のよりどころであり、
山頂まで登り水を汲んだこの木器は市民の崇敬する大山の信仰を象徴する
ものとして、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いものであると言って差し
支えない。

弥山禪定（みせんぜんじょう）

ここで、大山と水信仰について少しのべて見ましょ。わだしたち子供のとき、大山の頂には七原七池があるときが多かった。ヤンマヤマは神妙的な話をきかれてました。じつやう、小やい原と池などがあるにはあります。江戸時代（もひとつ以前から）彌山禪定（みせんぜんじょう）といいます。頂に登つてくるのは一つの宗教の行事でありました。すこし詳しく申します。

- 55 -

- 56 -

下山の水信仰、山の水

山に登るものは、毎年二人が選ばれ、毎年旧約五月一日に、阿彌陀堂に入り、ここに籠つて法華経を書きうつします。このやり方は稻葉をもつて筆をつくり、膠などの使用されている墨をさらうて赤土をもつて墨の代りにしだといいます。この赤土をじるのにも機密の法がありましたがどうして、いまの蘇我山の後の谷の高瀧というところから取つたといいます。この

書写が終りますと、六月十四日の夕先導者三人とともに弥山（みせん・頂きのみ）に上り、かねて設けてある銅の壺にその経を納め、十五日の朝下山するのです。前年納めた経は、も早くやつて、ぼろぼろになつてゐるが、丁寧にこれをとり、山上のヨモギ、イチヰのような木の枝もとり、またかねて持ち上つていた阿彌陀桶に、池の水をくんでおひります。

下山は、大智明權現裏手に出て、ここから、まっすぐに参道をおり立小路に出るのです。道の両側には、それぞれ病氣のあるものが横にねており、頭のいたいものは頭を、腰のいたいものは腰をと、わるいところを、ひんやりに出して踏んでやらうのであります。なかなかやかましく

さわがしかつたといいます。池から阿彌陀桶にくんでおりた水は禪定水（ぜんじょうすい）といつて各寺院に、聖水としてくはりました。この桶は、米子の脇寺館にのつております。四角な漆ぬりのもので、金泥で太く禪定水と書いてあります。

一方、大智明權現、いわば神社側でも、七月十四日「もひとり神事」というものが行はれました。「もひ」は水です。頂上即ち彌山の水をくんで下山するので、仏教側の「彌山禪定」とほぼ同じことをやるのです。そこで、この頂の水が問題です。

大山の水信仰（だいせんのみずしゆう）

整理No.6

1 指定候補種別 有形文化財

2 分類 歴史資料

3 名称 博覧会記念灯

4 品数 1基

5 所在地 西町 湊山公園

6 指定地域(地番・地目・面積等)

7 所有者 米子市

8 構造・形式・内容

9 法量

10 時代・年代

11 沿革 『山陰鉄道開通記念博覧会』記念碑

12 資料・備考

13 候補理由

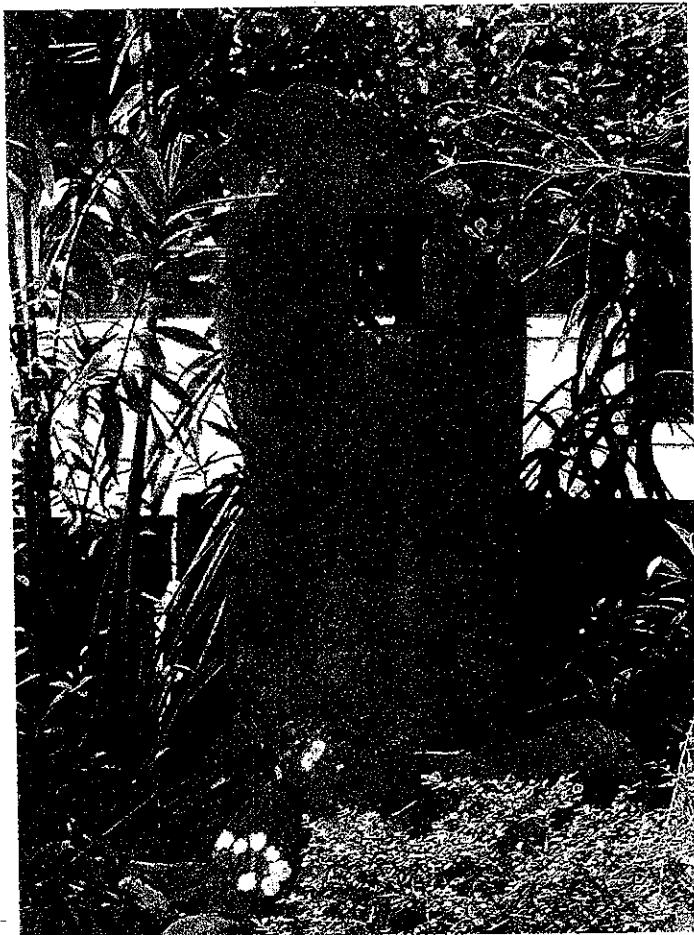
この地方の近代化の始まりを記念するこの碑は、米子市とて歴史上又は芸術上
価値の高いものである。

新修

米子市またより

第 24

全国特産品博覧会 記念燈



全国特産品博覧会記念燈（明治45・湊山公園内）

この「博覧会記念燈」という碑は、湊山公園北隅入口の木蔭に目立たずひつそりと立っています。しかしこの碑は、近代米子の経済の発展にとって、忘れてはならない意義をもつたものです。

山陰線が出雲今市（現島根出雲市）まで開通したのを記念して、「山陰

商業史」や『新修米子市史通史編近代』で詳しく述べられています。

北は北海道から南は台湾、更に朝鮮・満州の各地から寄せられた出品

明治四五年（一九一二）五月・六月の二か月間、米子（会場は、現「しわせの里」一帯）で開催されました。それは、当時の米子の商工界の

全力が結集された催しで、その後の米子の経済の発展に大きな刺激を与えたのでした。その模様は、「米子

治史』の米子町には、大きな賑わいをもたらした出来事でした。

ところで、この博覧会の開催につては、日本の博覧会の歴史において、常に先導的な役割を果していた

京都市の「京都博覧会協会」から各種の情報の提供その他、多くの援助が仰がれました。特に当時、京都実業協会理事であつた浅田嘉助の尽力が大きかつたと報ぜられています。

この博覧会は結果的には赤字であつたためか、公の記念碑のようなものは作られませんでした。そのため、この博覧会の蔭の尽力者浅田嘉助によつて私的に立てられたこの記念燈

は、当時の全てを偲ぶ唯一のよすがとなっています。裏面の刻文は多く摩滅していますが、最後の「帝国□業協会浅田嘉助」の文字は明らかに読みとることが出来ます。

（編集長 松尾 陽吉）

整理No.7

1 指定候補種別 史跡

2 分類 古墳

3 名称 石州府1号墳

4 員数 1基

5 所在地 石州府

6 指定地域(地番・地目・面積等)

石州府660番地のうち 4,025平方メートル (雑種地)

石州府769-1番地のうち 1,063平方メートル (雑種地)

合計 5,088平方メートル

7 所有者 米子市

8 構造・形式・内容

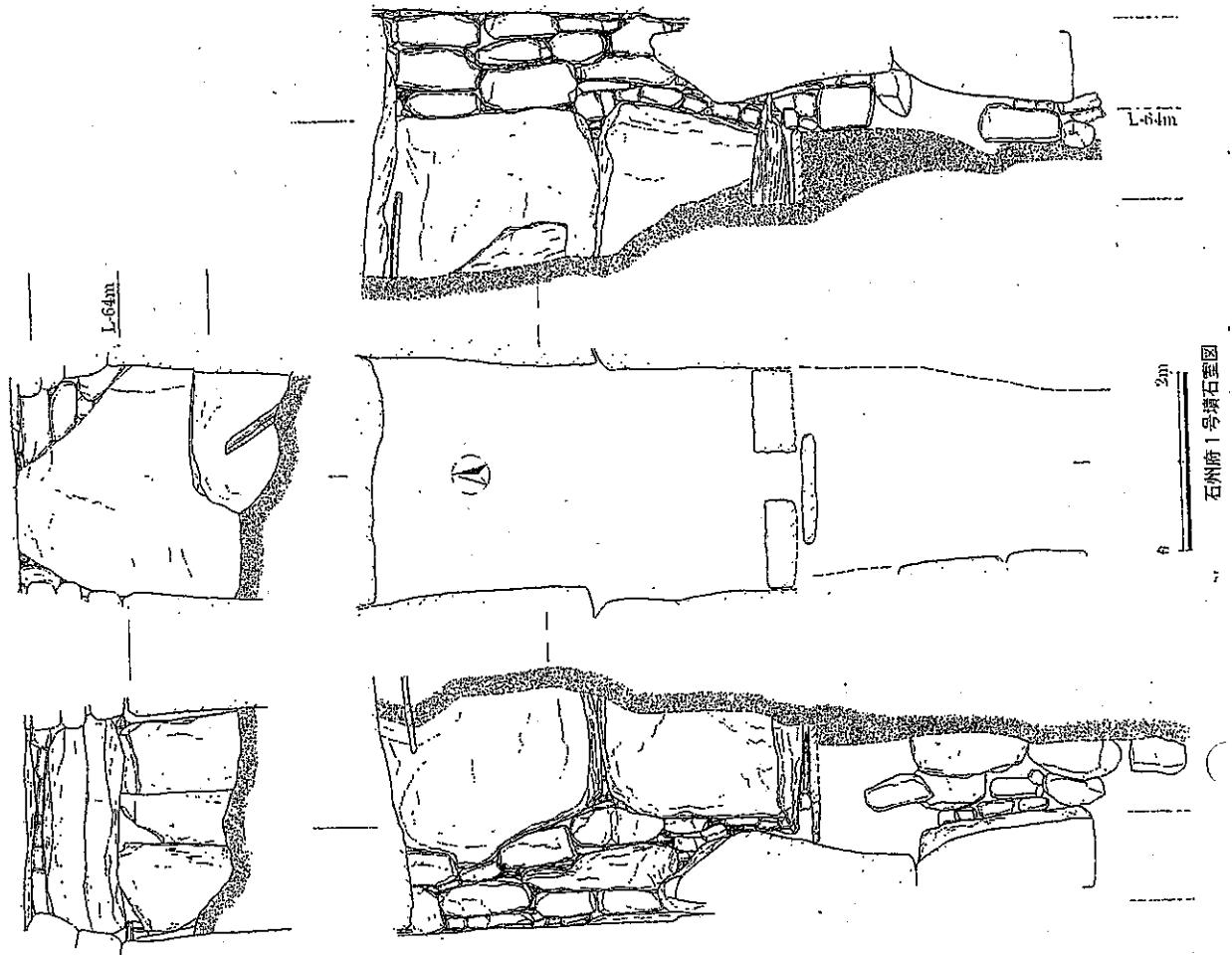
9 法量

10 時代・年代

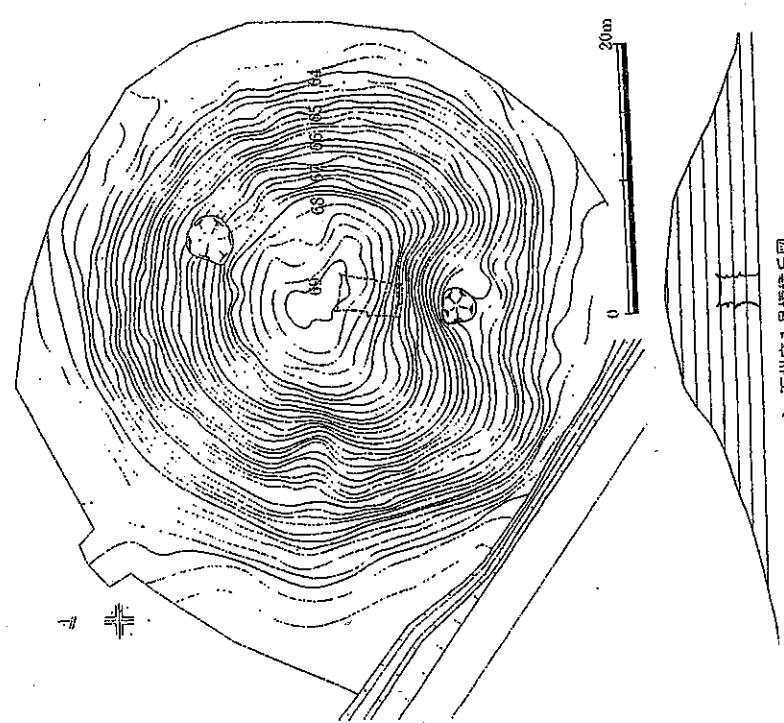
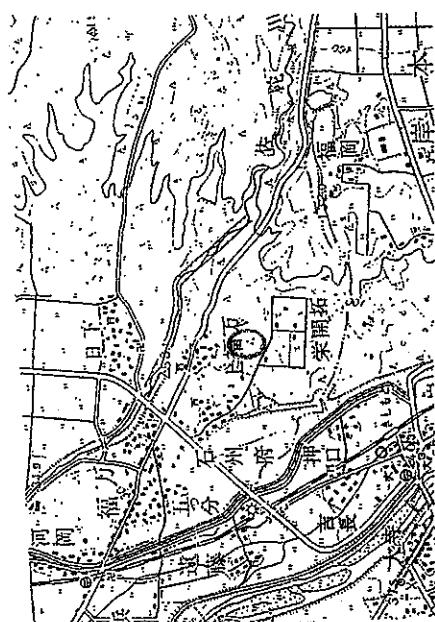
11 沿革

12 資料・備考

13 候補理由



石州府1号墳石室図



石州府1号墳頂丘図

市指定史跡候補物件説明資料

石州府1号墳について

米子市教育委員会文化課

- 1 指定候補種別 史 跡
 2 分 類 古 墳
 3 名 称 石州府1号墳（せきしゅうふいちごうふん）
 4 員 数 1基
 5 所 在 地 米子市石州府660番地、769-1番地
 6 指定地域(地番・地目・面積等)

7 所有者

氏 名 米子市
 住 所 米子市加茂町1-1

8 構造・形式・内容

大形の円墳で埋葬施設は、ほぼ南に開口する巨大な横穴式石室である。玄武岩の大きな板石を腰石に上部に2、3段の小口石を積み上げた構造で、奥壁は一枚石である。玄室は両袖式で、一枚の板石で閉塞され、内部にT字状に石障を設けている。

内部は古くに盗掘されていると考えられるが、測量時に須恵器壺蓋、壺身、台付壺、鉄製馬具（鎧・轡）、金銅製頭椎太刀、鉄鏃が発見されている。

別添 墳丘図、石室図、遺物図、写真

9 寸法・重量

円墳 直径 40m 高さ 6m
 石室 全長 7.5m 玄室奥行 2.5m 奥幅 2.5m

10 時代年代

古墳時代後期（6世紀後半）

11 沿革

石州府1号墳は、古くから西伯耆最大級の円墳で、巨大な横穴式石室をもつ古墳として知られていた。本古墳は石州府古墳群の中でも最大規模の古墳で古墳時代後期の日野川右岸流域地域の首長墓である。

昭和61年、(株)米子富士通の工場用地造成のため、この石州府古墳群の所在する丘陵一帯の発掘調査が実施され、調査後大半の古墳が記録保存として消滅したが、石州府1号墳は現状保存された。古墳のある区域は工場敷地の南西角で、通称古墳公園として工場敷地法面を修景し、石州府1号墳、工場排水調整池と移設保存された2基の石室を含め整備された。

工事完成後の平成2年に、米子市(商工課所管)の土地となり、排水調整池を除く地域は、社会教育課(現在文化課)が除草等の管理を行っている。

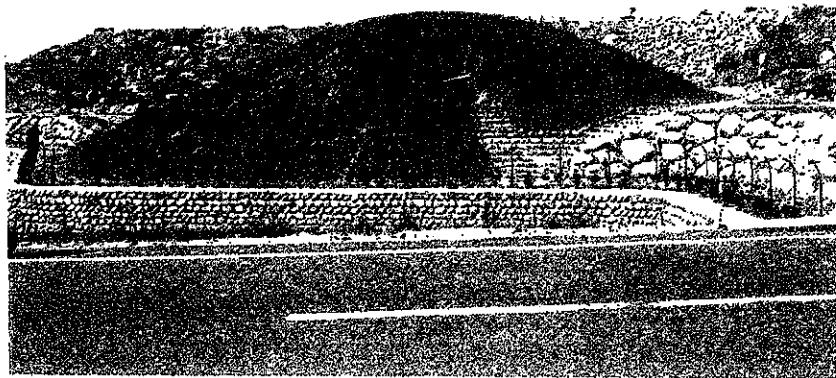
12 資料・備考

石州府古墳群発掘調査報告書 米子市教育委員会 1989

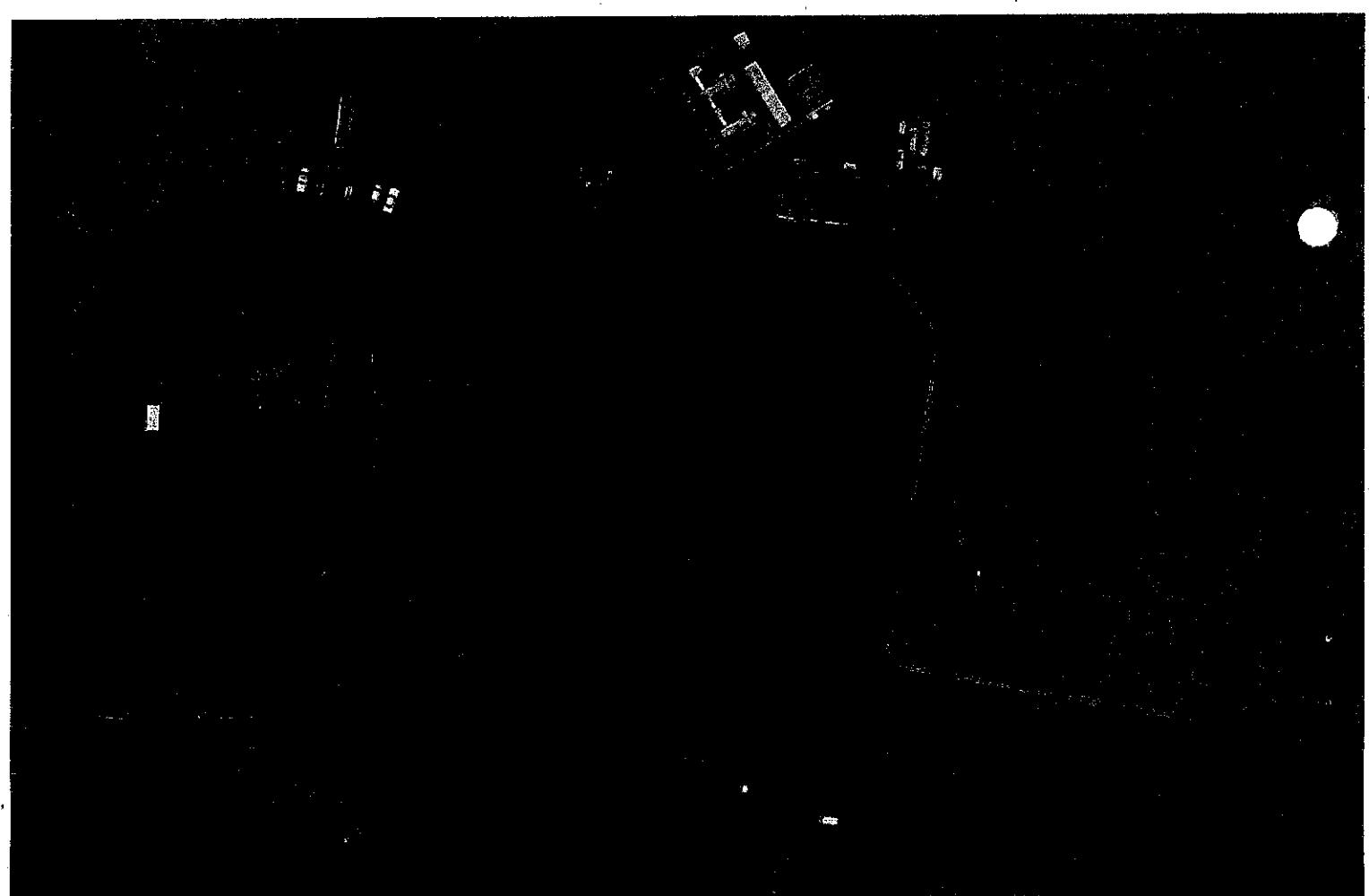
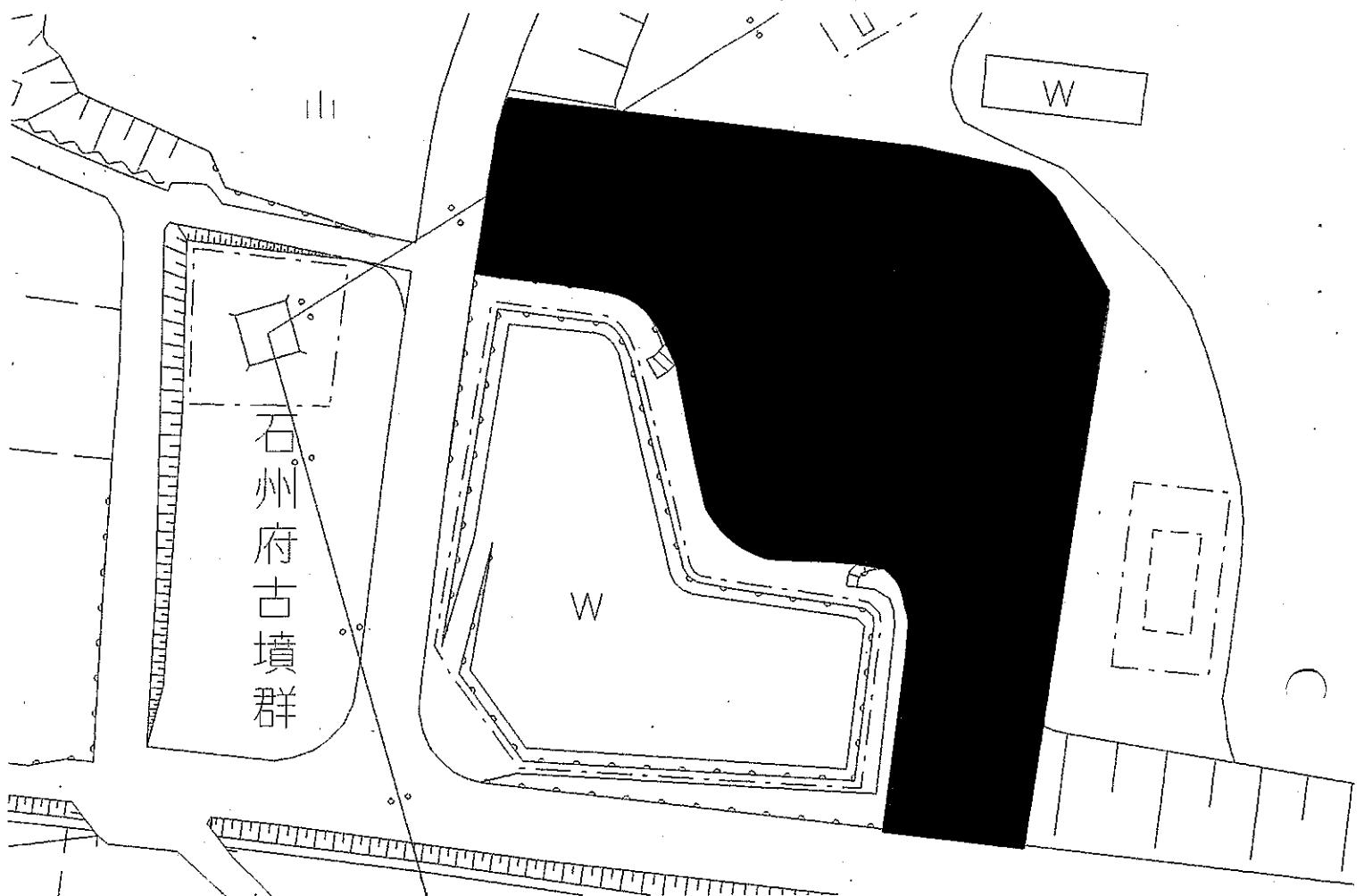
新修米子市史第7巻資料編考古原始古代中世 米子市 1999

13 指定候補の理由

石州府1号墳は米子市で最大規模の円墳で、石室も巨大である。石州府古墳群の盟主墳で古墳時代後期の日野川右岸域の首長墓であり、米子市の古墳時代を物語るに欠くことのできない古墳である。



石州府1号墳 現況(南から撮影)

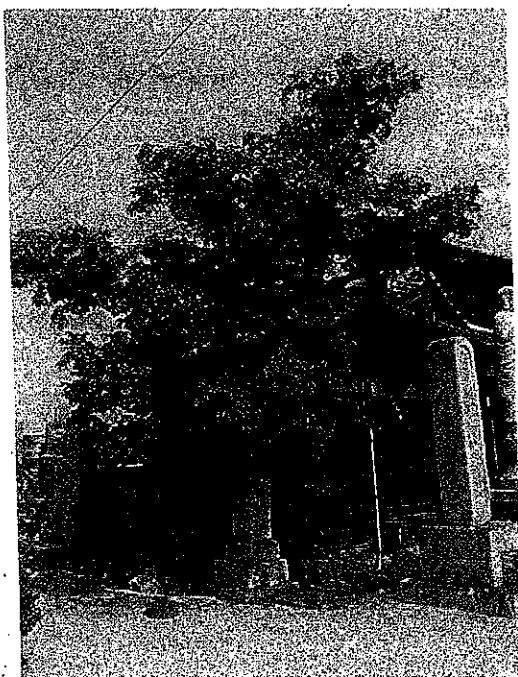


整理No.8

- 1 指定候補種別 天然記念物
- 2 分類 植物
- 3 名称 梅応寺のボダイジュ
- 4 品数 1本
- 5 所在地 米子市車尾 梅応寺
- 6 指定地域(地番・地目・面積等)
- 7 所有者 梅応寺
- 8 構造・形式・内容
- 9 法量
- 10 時代・年代
- 11 沿革
- 12 資料・備考
- 13 候補理由
米子市を記念する植物 (1)名木

梅翁寺のボダイジュ

車尾5丁目 (宝No.27)

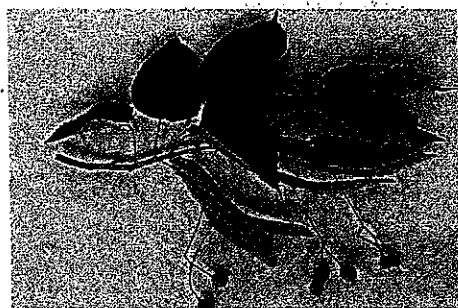


ボダイジュは、米子市はもとより、県内でも非常に稀で貴重な木です。梅翁寺には2本あり、幹周り77cmと79cm、樹高約6mですが、他の樹木に比べ成長が非常に遅く、古木といえます。住職によると、寺の創建からみて、樹齢は400年前後ではないかということです。5月末から6月にかけて淡黄色の香ばしい花を咲かせます。花から良質の蜜が出るので、蝶や蜂などの虫がたくさん集まります。

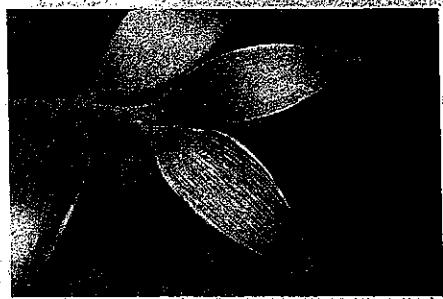
一口にボダイジュといっても、インドや中国、オランダなど数種類あります。釈迦が菩提樹の木の下で悟りを開いた話はよく知られていますが、それはクワ科のインドボダイジュのことです。中国では寒さのため育たず、葉の形が似ているシナノキ科のこの種を代替品にしたということ

ことです。日本で見られる菩提樹は、仁安3年(1168年)に臨済宗の開祖である栄西が持ち帰ったといわれています。このことから、梅翁寺のものは中国産といわれます。

また、境内には幹周り151cmのナギ(マキ科)がありますが、これも市内では珍しい木です。ナギは昔から、神社仏閣によく植えられています。これは、ナギが熊野権現のご神木であることから、熊野信仰の広まりとともに全国に植えられたといわれています。葉には多数の平行脈があり、強靭でちぎれ難く、夫婦和合の木とされたり、この葉を男女の縁が切れないためのお守りにされたりします。



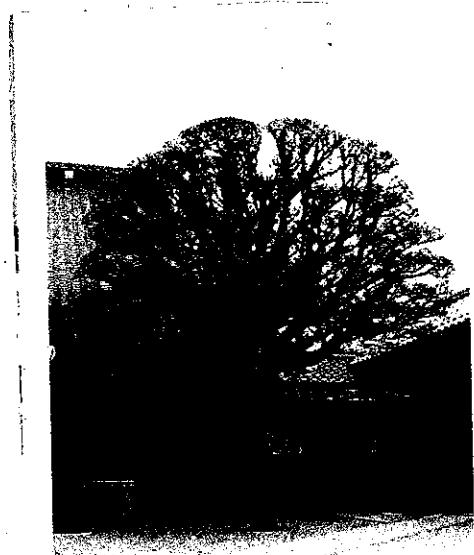
菩提樹の実



ナギの葉

整理No.9

- 1 指定候補種別 天然記念物
2 分類 植物
3 名称 梅応寺のナギ
4 品数 1本
5 所在地 米子市車尾 梅応寺
6 指定地域(地番・地目・面積等)
7 所有者 梅応寺
8 構造・形式・内容
9 法量
10 時代・年代
11 沿革
12 資料・備考
13 候補理由
米子市を記念する植物 (1)名木



⑯梅翁寺のナギ



⑰ナギ葉

整理No.10

| | |
|-------------------|------------------|
| 1 指定候補種別 | 天然記念物 |
| 2 分類 | 植物 |
| 3 名称 | 大神山神社のナギ |
| 4 品数 | 1本 |
| 5 所在地 | 米子市尾高 大神山神社 |
| 6 指定地域(地番・地目・面積等) | |
| 7 所有者 | 大神山神社 |
| 8 構造・形式・内容 | |
| 9 法量 | |
| 10 時代・年代 | |
| 11 沿革 | |
| 12 資料・備考 | |
| 13 候補理由 | 米子市を記念する植物 (1)名木 |

整理No.11

| | |
|-------------------|------------------|
| 1 指定候補種別 | 天然記念物 |
| 2 分類 | 植物 |
| 3 名称 | 諏訪神社のナギ |
| 4 品数 | 1本 |
| 5 所在地 | 米子市諏訪 諏訪神社 |
| 6 指定地域(地番・地目・面積等) | |
| 7 所有者 | 諏訪神社 |
| 8 構造・形式・内容 | |
| 9 法量 | |
| 10 時代・年代 | |
| 11 沿革 | |
| 12 資料・備考 | |
| 13 候補理由 | 米子市を記念する植物 (1)名木 |

整理No.12

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 指定候補種別 | 天然記念物 |
| 2 分類 | 植物 |
| 3 名称 | 中島神社のタブノキ |
| 4 個数 | 1本 |
| 5 所在地 | 米子市蚊屋 中島神社 |
| 6 指定地域(地番・地目・面積等) | |
| 7 所有者 | 中島神社? |
| 8 構造・形式・内容 | |
| 9 法量 | |
| 10 時代・年代 | |
| 11 沿革 | |
| 12 資料・備考 | |
| 13 候補理由 | 米子市を記念する植物 (1)巨樹 |

○ 中島神社のタブノキ (巨木: クスノキ科) 蚊屋 (宝No.15)



タブノキは主に暖かい地方に多い常緑の高木で、幹の直径が1mを越える大木になります。

タブノキはタモノキとも呼ばれる。「タブ」と「タモ」は同源で、「靈(タマ)」に由来し、「靈の木」であることから、寺社の境内によく植えられています。樹冠を広げた大径木となり、莊厳な樹形となるため、御神木として祀られることがあります。

中島神社のタブノキは市内の樹木の中で最も大きいもので、幹周りが563cm、樹高が17mあります。推定樹齢は400年以上とみられます。

整理No.13

- 1 指定候補種別 天然記念物
- 2 分類 植物
- 3 名称 青木神社のスダジイ林
- 4 員数
- 5 所在地 米子市青木
- 6 指定地域(地番・地目・面積等)
- 7 所有者 青木神社
- 8 構造・形式・内容
- 9 法量
- 10 時代・年代
- 11 沿革
- 12 資料・備考
- 13 候補理由
米子市を記念する植物 (1)巨樹

青木神社のスダジイ(巨木:ブナ科) 青木 (宝No.20)



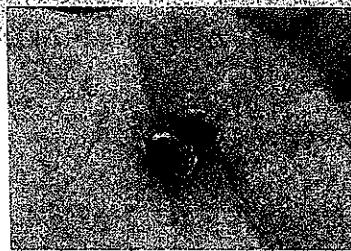
ちらの椎も実には渋が無く、おいしいです。青木神社のスダジイは米子市内で最も大きく、幹回りが4.95尺、樹高が18尺あります。推定樹齢400年とみられます。

スダジイは、暖地に生える常緑の高木で、材が硬く丈夫であるため巨木になります。一般に「椎の木」と呼ばれて、神社や寺の社叢でシイ林を形成します。

幹は黒褐色で直立し、生長すると樹皮に縦の切れ目が入るという特色があります。葉は厚く、裏側が金色がかっています。

6月頃、新枝の葉のつけ根から上向きに、長さ6~10cmほどの穂状になった黄色の雄花を開き、甘く強い香りを放ち、昆虫がたくさん集まります。

秋に椎の実拾いをして実を食べる木には2種類あり、スタジイとシラジイがあります。山陰地方にみられるのはスダジイで、やや細長い実です。ど



整理No.14

- 1 指定候補種別 天然記念物
2 分類 植物
3 名称 北平神社のムクノキ
4 員数
5 所在地 米子市下安曇
6 指定地域(地番・地目・面積等)
7 所有者
8 構造・形式・内容
9 法量
10 時代・年代
11 沿革
12 資料・備考
13 候補理由
米子市を記念する植物 (1)巨樹



ムクノキは漢字で「椋」と書きます。木の葉がよく茂り、夏は木陰が涼しいのでこの字があてられたといわれます。関東以西に分布し、葉は天目茶碗の模様をつけるのに用いられるほか、表面がざらざらしているのを利用して、べっ甲、象牙、漆器木地などの工芸品の仕上げの研磨に用いられてきました。秋に黒紫色に熟す実は甘くて食べられます。材は強く、建築材、船舶材などに使われます。

ムクノキは米子市内では、あまり多くは見られない木であり、北平神社のものは市内のムクノキの中では最も大きく、幹周りが 427 厘メートル、樹高が 23 メートルあります。

境内にはタブノキの巨木もあり、幹周りが 500 厘メートルで樹高が 21 メートルあります。



整理No.15

- 1 指定候補種別 天然記念物
- 2 分類 植物
- 3 名称 岡成のヤマモモ
- 4 品数
- 5 所在地 米子市岡成
- 6 指定地域(地番・地目・面積等)
- 7 所有者
- 8 構造・形式・内容
- 9 法量
- 10 時代・年代
- 11 沿革
- 12 資料・備考 「とつとりの名木」
- 13 候補理由
米子市を記念する植物 (1)巨樹

73 岡成のヤマモモ



至 大山

県道
米子
大山
線

岡成

所在地 米子市岡成
交 通 JR米子駅から大山寺行きバス25分、岡成下車、徒歩8分
樹 齢 300年(推定)
樹 高 12m
幹回り 3.0m

現在の当主によると、このヤマモモの来歴は不明のことである。

このヤマモモは約10度の傾斜地に石垣を築いて造成した平坦な庭の盛土部分に生育している。その根張りは正常であることから、庭の敷地を造成した後に、現在の位置に植栽されたものと思われる。ヤマモモは暖地性の常緑高木で、海岸地帯に分布し、山陰地方には少ない。雌雄異株で、この木は雌木で暗赤色の実がなるという。

最近、山陰地方にも街路樹、公園、庭園などに多く植えられているが、このヤマモモのような大樹は県内にはなく、非常に珍しい。

| 米子市内指定文化財一覧(H25. 1. 23現在) | | | | | | |
|---------------------------|-------|--------------------|----------|------------------------------|-------|--|
| 1 国指定文化財 (11件) | | | | | | |
| No. | 種類 | 名称 | 内容 | 指定年月日 | 所有者等 | |
| 1 | 重要文化財 | 短刀格備州長絹住兼光附金熨斗付合口拵 | 工芸品 | T19.3 | 大神山神社 | |
| 2 | 史跡 | 向山古墳群 | 古墳 | S7.7.23 H11.7.13 | 米子市 | |
| 3 | 重要文化財 | 石馬 | 考古資料 | S34.12.18 | 天神垣神社 | |
| 4 | 史跡 | 福市遺跡 | 集落跡・古墳 | S45.10.17 | 米子市 | |
| 5 | 重要文化財 | 後藤家住宅 主屋・一番蔵・二番蔵 | 建造物 | S49.2.5 H5.8.17 H8.7.9 | 個人 | |
| 6 | 史跡 | 青木眞跡 | 集落跡・古墳 | S53.3.22 | 米子市 | |
| 7 | 史跡 | 鳥取藩台構跡 | 政治に關する遺跡 | S63.7.27 | 米子市 | |
| 8 | 史跡 | 上淀院寺跡 | 社寺跡 | H18.3.29 | 米子市 | |
| 9 | 史跡 | 美木晚田遺跡 | 集落跡 | H11.12.8 | 鳥取県ほか | |
| 10 | 名勝 | 深田氏庭園 | 庭園 | H12.12.20 | 個人 | |
| 11 | 史跡 | 米子城跡 | 城跡 | H18.1.26 | 米子市 | |

| 3 市指定文化財 (25件) | | | | | | |
|-------------------|---------|--------------------|--------|-----------|------------|--|
| No. | 種類 | 名称 | 内容 | 指定年月日 | 所有者等 | |
| 1 | 有形文化財 | 旧小原家長屋門 | 建造物 | S52.4.1 | 米子市 | |
| 2 | 有形文化財 | 米子市役所旧館 | 建造物 | S52.4.1 | 米子市 | |
| 3 | 有形文化財 | 朝比奈三郎、菅我五郎の草摺りを現ぐ図 | 絵画 | S52.4.1 | 貴布禪神社 | |
| 4 | 有形文化財 | 瑞仙寺文書 | 古文書 | S52.4.1 | 瑞仙寺 | |
| 5 | 史跡 | 尾高城跡 | 城跡 | S52.4.1 | 米子市・鳥取県 | |
| 6 | 史跡 | 日久美遺跡 | 村跡・水田跡 | S52.4.1 | 個人 | |
| 7 | 史跡 | 清洞寺跡 | 寺跡 | S52.4.1 | 米子市 | |
| 8 | 名勝 | 栗崎 | 島 | S52.4.1 | 栗崎神社 | |
| 9 | 史跡 | 中村一忠墓地附中村一忠主從木像三体 | 墓地 | S53.4.1 | 慈伝寺 | |
| 10 | 天然記念物 | 潮止め松 | 樹木 | S52.4.1 | 鳥取大学、鳥取県 | |
| 11 | 天然記念物 | 和田御崎神社元宮社叢 | 植物 | S53.4.1 | 和田御崎神社 | |
| 12 | 有形文化財 | 松南農兵隊關係遺品 | 工業品 | S53.1.10 | 日吉神社・山根教 | |
| 13 | 有形民俗文化財 | 石像・龜甲神社の道祖神神体 | 石造物 | S53.11.10 | 龜甲神社 | |
| 14 | 無形文化財 | 淀江拿製造技術 | 工業技術 | S53.11.10 | 淀江拿技術伝承保存会 | |
| 15 | 無形民俗文化財 | 淀江さんご斎 | 芸能 | S53.11.10 | 淀江さんご斎保存会 | |

| | | | | | | | | | | |
|----|---------|-------------|---------|-----------|-------------|-------------------------|-----------|-------|-----------|---------|
| 16 | 無形民俗文化財 | 日吉神社神幸神事 | 民俗行事 | S53.11.10 | 日吉神社御幸神事保存会 | 9 登録有形文化財 | 坂口家住宅土蔵 | 歴史的景観 | H21.5.14 | 個人 |
| 17 | 有形文化財 | 横田内膳墓碑および遺品 | 墓標 | S55.4.1 | 妙真寺 | 10 登録有形文化財 | 坂口家住宅門及び屏 | 歴史的景観 | H21.5.14 | 個人 |
| 18 | 有形文化財 | 大谷家資料 | 工芸品・古文書 | S53.7.8 | 米子市 | 11 登録有形文化財 | 石質本店土蔵 | 歴史的景観 | H21.5.14 | 個人 |
| 19 | 有形文化財 | 太刀 綾安綱 | 工芸品 | H3.10.29 | 大神山神社 | 5 國選択文化財（2件） | | | | |
| 20 | 有形文化財 | 安養寺資料 | 古文書 | H2.5.10 | 安養寺 | 1 無形民俗文化財 | 出臺・佑善の荒神祭 | 民俗行事 | H21.3.11 | 鳥取県・島根県 |
| 21 | 史跡 | 荒尾家墓所附荒尾家位牌 | 堆墓 | H2.5.10 | 荒尾利就、了義辛 | 2 無形民俗文化財 | 上流の八朔祭引き | 民俗行事 | H20.3.13 | 淀江町福岡 |
| 22 | 有形民俗文化財 | 平代官碑 | 石造物 | H2.5.10 | 迎接院 | 6 県選択無形民俗文化財（1件） | | | | |
| 23 | 無形民俗文化財 | 上流の八朔行事 | 民俗行事 | H15.4.1 | 上流自治会 | 1 無形民俗文化財 | 弓ヶ浜半島のトンド | 民俗信習 | H23.11.25 | 鳥取県 |
| 24 | 有形文化財 | 米子城壁 | 歴史資料 | H17.2.6 | 米子市ほか | | | | | |
| 25 | 史跡 | 陰田1号墳 | 古墳 | H22.6.28 | 個人 | | | | | |

| 4 登録有形文化財（11件） | | | | 内容 | 登録年月日 | 所有者等 |
|----------------|---------|---------------|-------|----------|------------|------|
| No. | 種類 | 名称 | 内容 | 登録年月日 | 所有者等 | |
| 1 | 登録有形文化財 | 米子車門大酒店 | 造形の模範 | H13.8.28 | (協)米子車門大酒店 | |
| 2 | 登録有形文化財 | 旧米子市水源地旧ポンプ室 | 歴史的景観 | H13.8.28 | 米子市 | |
| 3 | 登録有形文化財 | 旧米子市水源地記念碑 | 歴史的景観 | H13.8.28 | 米子市 | |
| 4 | 登録有形文化財 | 旧米子市水源地水神社 | 歴史的景観 | H13.8.28 | 米子市 | |
| 5 | 登録有形文化財 | 旧日野橋 | 歴史的景観 | H15.3.18 | 米子市 | |
| 6 | 登録有形文化財 | 坂口家住宅主屋 | 歴史的景観 | H21.5.14 | 個人 | |
| 7 | 登録有形文化財 | 坂口家住宅離れ及び表裏廊下 | 歴史的景観 | H21.5.14 | 個人 | |
| 8 | 登録有形文化財 | 坂口家住宅土蔵倉 | 歴史的景観 | H21.5.14 | 個人 | |

明治三十九年九月

石馬保存費義捐金人名簿

西伯郡宇田川村大字福岡村

石馬保

存

會

金

額

元

十

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

五

三

一

九

七

石馬保存會趣意書

坪井博士が明治三十四年十月六日の東京人類學會例會に於ける石馬發見談の要は左の如し
石馬を發見したるは、去八月伯耆米子に滯在中塙、櫻家等の有無を尋たるに、石馬さまと云ふか伯
耆國西伯郡宇田川村大字福岡村(米子町の北東に當る淀江町より十町許横に入る)の天神垣神社内に
在りて製作は粗末なりとのことを聞きれば行きたり、天神垣神社は丘の上に在つて段を登り、左
手の方に二間四方位なる玉垣の内に石馬さまと云ふが在り、半は埋りたるやうにて處て居る軒には
石馬大神と書いて在る、其石馬を見るに全体五尺位、顔の所は粗造なれども筑後の石人のやうなる
風あり、鼻の穴眼の穴より石質製作の如き甚だ能く釣合ふやうに見ゆ、只奇なる事には軒の中央よ
り折れて居つて後の方半分は巧に出来軒部の脇れ具合杯餘程能く出来て居る、恐らく欠けたるを跡
より換造したものならんと思はる、其の側に石の棒(一手水鉢の臺石の如きもの)立てり、神官に
就て聞く所によれば此石馬は以前よりありたるにあらず、古くは五六町距離たる所に在りて其邊の
地名を石馬谷、川を石馬井手と云ひ、石馬大明神と稱へりと、記録を見るに正徳六年川西神社御改
帳と云ふには二月吉日中島監物控寺内村石馬大明神、宮なし社地十二間四方雜木あり、村より坤の
方山の根に御領塗(寛政七年神社改帳にも同様)とありて、此等を見れば古より石馬大明神と云ひ
て祀り居りたるものなり、實に牛馬の病のみならず、人なれば腰の病に願を掛けは好いと傳へ、維
新後公けに祭る事を得ざるに至り、石馬は私有物となりて天神垣神社の側に置かるゝやうになり、
今では牛馬の病腰の痛むものが願を掛けれる所になり居るなり、如何なる辭か十三年毎に祭りをして
玉垣の横木を取り替る云々となり、側の石の棒(高一尺三寸無九寸)も持ちて來たものにて昔石
馬の側に人形の在りしことを口碑に傳ふる故此手水鉢の臺の如き石の棒も右人の臺にはあらざるが

を考ふ、また筑後には家の形(石にて造りたる)をしたるものあり、石馬往の所に有の石馬と
云ふかありて今は天神垣神社の内に一尺許の破片が残つて居るのみなれども元來大なるものと有りし
を、實物の欠いたるために小なるものになしたるならん、筑後の傳説も能く似て腰の痛むものが願
を掛けは癒るといふ、惟くに古く塚を築く當時より馬の骨を叩けば腰の病が癒るといふ傳説行は
れ、一は九州に一は伯耆に残りたるならん、石馬の在つた石馬谷に行きたるに小高き山に石垣を築
きあり、埴輪の破片を多く見付たり、尙石馬谷の裏の山に登れば幾分か切取つて瓢形を爲したるや
うにて此山をシボネガキ山と云ひ何か由縁ありけなるも分らす、壇體にては埴輪の出る所を千壇と
稱し(有名なるは舞子在一の壇所なるも)埴輪の瓢形を爲すより名付けたるものなれば或はシボネ
ガキ山も壇垣山より轉訛したるものならんが、兎に角塚が有り埴輪出て、石人石馬の存するからは
一大古墳たるや明なり加之淀江在に存する古墳は石柳の規模大にして筑後の古墳に似寄る所を見れ
ば、何れの時にか同一なる風が所に行はれたるものなるべし云々。

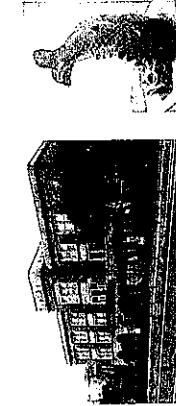
石馬ノ天下一雙ノ古寶タルコトハ前掲帝國理科大學教授坪井博士ノ實見談ニ
ヨリテ明ナリ。然ルニ今日ハ覆フニ屋根無ク閣ラスニ木柵無ク風打雨摧漸ク
將ニ荒廢ニ歸セントス。實ニ千古ノ一大恨事ト謂フベシ。依リテ吾人相謀リ
石馬保存會ナルモノヲ組織シ。大方諸君ノ義捐金ニヨリ。屋根ヲ葺キ木柵ヲ
結ビ。以テ此ノ古寶ヲ永遠ニ保存セントス。幸ニ贊襄アラシコトヲ。

米子城関係年表

| 戦国 | 元年 | (1467年) | このころ、山名勢の記下、山名宗之（宗寺）が米子飯山砦を築いたと伝わる。 |
|------|-------|---------|--|
| 安土桃山 | 大永4年 | (1524年) | 出雲の尼子盛久、信吾に攻め入り米子城などが洗えられる。『信吾民談記』 |
| | 永禄5年 | (1562年) | このころから米子城などは毛利氏によって制圧される。 |
| | 天正19年 | (1591年) | 出雲・信吾の領主 吉川広家が米子城山に聚城開始。 |
| | 慶長5年 | (1600年) | 関ヶ原戦いの結果、吉川広家は扇谷藩へ転封。 「駿府国守中城主 中村一忠が伯耆守となり尾高城に入る。 |
| 江 戸 | 慶長7年 | (1602年) | 中村一忠が尾高城から先成した米子城に移る。 |
| | 慶長8年 | (1603年) | 11月14日、中村一忠が老齢 横田光詮の懇意な諫諭を読み解く。 |
| | 慶長14年 | (1609年) | 横田光詮の臣民ら抵抗し、出雲富田城主 鶴見昌晴の応援で鎮王。（米子城驅逐） |
| | 慶長15年 | (1610年) | 中村一忠が20歳で急死し、中村家が断絶する。 |
| | 元和元年 | (1615年) | 豊後國黒野城主 加藤貞泰が白誓国会見・井入郡6万石領主となる。 |
| 明 治 | 元和3年 | (1617年) | 幕府が一国一城令を発したが、米子城は守と決まる。 |
| | 寛永9年 | (1632年) | 因伯の領主となつた池田光謙の一族、池田由之が米子城預り（3万2千石）となる。 |
| | 明治2年 | (1869年) | 池田光謙が因伯の領主となり、以後、家を荒尾家が代々米子城預りとなる。 |
| | 明治5年 | (1872年) | 米子城山が、土族に払い下げられる。 |
| | 明治6年 | (1873年) | 城内の建物が売却され、数年後、取り壊される。 |

米子

国指定史跡

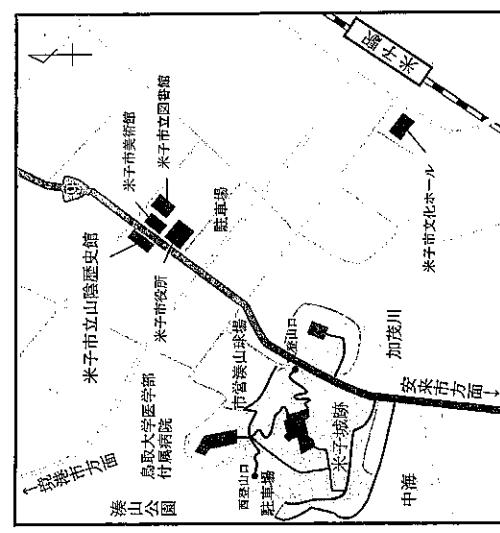


米子市立山陰歴史館

四重櫓の跡や米子城天守の模型など米子城にまつわる歴史資料をはじめ、市内から出土した考古資料や、民俗資料など米子の歴史を物語る様々な資料を展示しています。

- 入館料 常設展無料 企画展・特別展は別途
- 開館時間 9:30～18:00 (入館は17:30まで)
- 休館日 毎週火曜日又は祝日の翌日 12/29～1/3
- 所在地 鳥取県米子市中央町2-0
- TEL 0859-22-7161
- FAX 0859-22-7160
- Email saninrekishikan@dear.ne.jp
- HP http://yonagobunka.net/rekishi/

- 【JR】「米子駅」からだんだんバス「淡山公園」下車 徒歩5分 【徒歩】「米子駅」より約1.5分
- 【車】「米子駅」より約5分 【駐車場】淡山公園無料駐車場をご利用ください。
- (登り口から淡山頂上まで20分程度かかります。)



米子市教育委員会

鳥取県米子市教育委員会

米子城

大小天守を持つ山陰隨一の名城

米子市を中心地、標高90mの湊山に築かれた米子城は、別名「久米城」とも呼ばれ、山陰地方で他に先駆けて築かれた本格的な近世初期の城郭です。

山頂に五重の天守閣と四重の副天守閣（四重櫓）の大手二つの天守を持つ出雲天守閣で、周囲には二重の堀が巡っていました。当時の建造物は全て失われてしましましたが、石垣や礎石などは城郭の形態をよくとどめ、また、文献や絵画資料なども良く良好な状態で伝えられており、平成18年に国史跡に指定されました。

現在、湊山周辺は、「湊山公園」として市民の憩いの場として利用されており、西伯耆を一望できる天守台からの眺望は、今尚、多くの人々から親しまれています。



米子城イメージ図（山陰歴史博物館模型を合成したもの）



米子城イメージ図（山陰歴史博物館模型を合成したもの）

湊山頂上の天守石垣

湊山頂上には、四層五重の天守閣と四重櫓の石垣が残され、天守の基礎として使用された石垣と並べられています。

天守の礎石



天守の礎石

湊山には、御手船（水軍）の基地として、船小屋や倉庫などの施設が置かれました。また、湊山に隣接する飯山には、石垣で築かれた砦が設けられ、戦国時代には砦が築かれていたと伝わっています。

高石垣で囲まれた二の丸には、門や二重櫓が配置された方形入口や城主の居館、侍部屋などが築かれました。また、内堀で囲まれた三の丸には、馬屋や米蔵などが設置されました。

湊山上より市街地を望む



米子城の二重の堀のうち、内堀と外堀の間に武家屋敷が建ち並び、堀の外側に定められた町入町には伯耆各地の町人が移り住み、城下町として脈わいを見せていました。

なかでも、米子城の外堀と内堀とを結ぶ水路（旧加茂川）の一角には、御手船の基地として、船小屋や倉庫などの施設が置かれました。また、飯山に隣接する飯山には、石垣で築かれた砦が設けられ、戦国時代には砦が築かれていたと伝わっています。



三の丸
飯山を望む



三の丸
飯山を望む

内堀丸を構成する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。本丸の守りを強化する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。

現在、「城山」と呼ばれている湊山の本格的な城は、西伯耆の領主となった吉川氏が天正19年（1591年）に築城を開始したものが現われます。しかし、慶長5年（1600年）の関ヶ原合戦に敗れた吉川氏は完成した城を見ることがなく岩国へ国替えとなり、替わって伯耆國18万石の領主として封ぜられた中村一忠によって、慶長7年（1602年）頃に完成されました。

一忠の急死により中村氏が断絶すると、会見・洋入6万石の領主として加藤貞泰が入城し、元和3年（1617年）には、鳥取藩主池田光政の一族、池田由之が米子城領から3万2千石となりました。寛永9年（1632年）には、鳥取藩主高家老の鷹臣成利が米子城となり、以後11代に渡って荒尾家が米子城主として政治を執り行いました。

明治2年（1869年）、米子城は土族に払い下げられ、全ての建物が取り壊されました。



内堀丸を構成する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。本丸の守りを強化する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。

内堀丸を構成する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。

内堀丸を構成する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。

内堀丸を構成する役目を果たした区画で、中村一忠の家老、横田内膳守によって築かれたことから、通称「内膳丸」と呼ばれます。

史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について

1 計画策定の経緯

小田原城址公園内には多くの樹木があり、中心市街地の貴重な緑として親しまれているものの、繁茂した樹木が天守閣をはじめ再建・復元した歴史的建造物の視界を遮り、また石垣や地下遺構などの損壊につながるなど、公園内の樹木のあり方について、様々な課題が指摘されていた。

こうした中、史跡小田原城跡調査・整備委員会（委員長 小和田哲男）から、史跡景観の確保と適切な樹木の管理を求め、平成20年3月に「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理指針」が提言されたことを受け、本市として本丸・二の丸の植栽管理計画について策定するものである。

2 計画策定の進め方

平成21年度に府内関係課職員で構成した「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画策定検討会」を設置し、課題整理や具体的な植栽管理計画の原案の検討を行い、その後、学識経験者と市民等から構成した「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画策定委員会」を設置し、詳細な計画内容について検討を行い、植栽管理計画（案）が策定された。

策定委員会から小田原市教育委員会への植栽管理計画（案）提出を受け、府内での調整を経て5月31日付けで「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」を正案とした。

3 検討経過

| | | |
|-------------|----------|-----------------------|
| 平成21年 6月 3日 | 第1回府内検討会 | 現状確認のため現地視察と課題抽出 |
| 7月 17日 | 第2回府内検討会 | 具体的な樹木の箇所付けやスケジュールの検討 |
| 8月 12日 | 第3回府内検討会 | 計画策定に関する課題の抽出 |
| 8月 26日 | 第4回府内検討会 | 植栽管理計画骨子案の検討 |
| 10月 1日 | 第5回府内検討会 | 植栽管理計画骨子案の作成 |
| 12月 22日 | 第1回策定委員会 | 現地確認と植栽管理計画の検討 |
| 平成22年 3月 9日 | 第2回策定委員会 | 植栽管理計画（案）の作成 |

4 計画の概要

- 史跡としての景観の回復、遺構の保護、来訪者の安全確保、適切な維持管理を基本理念として、対象地内の樹木を「伐採並びに相当の枝下しが必要」「整枝等が必要」「保護・保存する」3つに分類する。
- 樹木の整理は、原則として史跡整備に伴い行う。また、史跡整備計画にそぐわない新たな植栽は、原則として認めない。
- 8箇所のビューポイントから天守閣等への視界を遮っている樹木については、史跡整備を待たずに短期実施計画に位置付け、概ね5年を目処に整理を行う。
- 今後の課題としては、議論を継続して行い、全体のゾーンニングや植栽の配置・園路の導線などを含めた総合的なグランドデザインを策定について検討する必要がある。